

蒙古国書

一

文永五年、しかも正月一日驚天動地のことが日本国に起つた。とはいってもこの日本国にとつての、驚天動地の出来事は、すでに九か年も前に、聖人が立正安国論に予言したところである。すなわち蒙古の国書が九州の太宰府に到着したのである。

日本国にとつては、突然な出来事かも知れないが、立正安国論の結論からいえば当然な結果であり、世界の状況からいえば、必然の出来事だったことを知らなければならぬ。

安国論の結論はたびたびふれたことだからここではそれにふれず、今は蒙古の国書が到着したのは世界状況からいえば必然だということについてのべてみたい。

ここで面白いことは文永五年は聖人四十七歳の時であるが、蒙古はその四十七年間に史上空前の大帝国をアジアと欧州とに建国して、鎧袖一触日本などは、物の数ならずとやってきたこ

とだ。

閏の正月十八日に太宰府は蒙古の国書を幕府にいたした。二月七日、鎌倉幕府はこれを京都の朝廷におくつた。これは批評すれば蒙古の使節に対して時をかせぐ方法であり、また、朝廷に對する大きな警告でもあつたらう。

朝廷では後嵯峨上皇が来年は御宝算五十歳になるというので、そのお祝の儀式のために、文永五年は正月早々から、舞樂の稽古に宮中をあげての大騒ぎであつた。

「樂所はじめ儀式ば内裏にぞありける。試樂二十三日と聞えし……唐織物のさくらの狩衣、紫のこきうすきにて桜を織れり、赤地の錦のうはぎ、紅のにほいの三衣、おなじひとへ、しじらの薄色の指貫、人よりはすこしねびたりしも、あな清げと見えたり」(増鏡)

まあこんな具合のところ、「兵を用いるに至る、それいずれか好む所、王それこれをはかれ」と、大蒙古国皇帝書を日本国王に奉つるときたのだから、晴天のへきれきというところである。

未萌(いまだ事のきざさざるの意)を知る聖人というが、この蒙古のきたることを九か年前の文応元年の、立正安国論中に警告を發して、幕府をいさめたのが、日蓮聖人であることを忘れてはならない。しかも文応元年西暦一二六〇年こそ、今大蒙古国皇帝書を日本国王に奉つるといふ人たるクビライが、実権をにぎつて、蒙古国王の第五代元の世祖になつた年であるとは、まこ

とに不思議の文字につきてはなないか。

聖人とは未萌を知ることだと、日蓮聖人が自らいわれておる。

これについても思い出すのは、つい二か月前の十月の日ソ交渉の成立の後味の悪さ。

日ソ交渉が成立したかと思つたら、次の日に、ハンガリーのブタペストで反ソ運動が勃発したではないか。もう少しねばつたら、ソ連はポーランドやハンガリヤ問題で苦しみ、さらに日本に譲歩したのではないかと考えるのは、あながち素人政治談でもあるまい。

日ソ交渉になつた時、すでに、ポーランドのボスナン暴動の連鎖反応たるハンガリヤ反ソ動乱が起りつつあつたのだ。

鳩山さんや河野さんに徳があつたら、そこがどうにかなつて、国のためになるような、もつと有利な条約が結ばれたに違いない。徳のある人に政治をやつてもらわねば、国中が損をすることになる。

大胆にもフルシチョフは河野さんに「ハンガリヤに行かねばならんから二、三日後にしてくれ」といったが、河野さんも強情で「どうしても二十日に出発だ。十九日に調印したい」といったそうだが、ああ残念なことをしたものだ。徳を積んだ人に政治をやらせたい。国民がとんでもない損をする。徳を積む方法はなにかといえ、信心をせよということにつきては。聖人は法華経は徳の本であるといわれておる。

蒙古の第一回の襲来は文永十一年十月だから、聖人が、立正安国論を献策してから十五年後の出来事となる。われわれには明日の天気もわからないのが普通だが、未萌を知るを聖人というが、われわれは聖人の聖人たるゆえんをここに知るのである。だが、感心するのはまだ早い。十五年後の蒙古襲来（立正安国論）を予言したの、五十年後の南北朝分裂を（法華取要抄）予言したのと騒ぐのは、身延日蓮宗や、普通の日蓮宗だと知らねばならない。

「日蓮が慈悲広大ならば南無妙法蓮華経は万年の外・未来までも流るべし」（全集三二九ページ）といわれて、末法万年を予告されておることを忘れてはならない。すなわち広宣流布を予告されておるといふことを忘れてはならない。

わが日蓮正宗では、日蓮大聖人さまと申し上げ、われわれの直接の仏様と仰いでおるのであるが、末法万年の外未来までも流るべしといわれた、そのものは、大石寺御奉安殿（現在は正本堂）に鎮座するところの戒壇の御本尊だと心得て、この戒壇の御本尊こそ、大聖人の聖人たるゆえんであると拝すべきである。

いまなお、富山県の地方では、赤ん坊があまり泣くと「蒙古がくるぞ」といっておどかさということをきいたが、鎌倉時代に、わが日本国民をして、驚天動地たらしめた蒙古とはいかなる国であろうか。

蒙古（勇敢無畏の意であるという）国を興したのはジンギスカン（王中の正の意）といわれる

テムジンである。頼朝が伊豆に流された次の年、応保二年の西暦一一六一年、黒竜江の上流オオノン河畔の一酋長の子に生まれたが、西暦一二〇六年、四十五歳の時に、現在の蒙古国を統一して即位の式をあげて、ジンギスカン（元の太祖）と称したのである。

天皇が御三方も臣下から島流しにされるといふ空前絶後の承久の乱で、日本中が大騒ぎをしておった承久年間に、ジンギスカンは大遠征の軍を起こした。南滿北支を侵略し、終りには中央アジアを平定し、さらに裏海の西をまわり、カウカサス山脈を越えて欧州に突進し、南方ロシア及び西部アジアを略定したのである。

ジンギスカンの遠征は西暦一二一九年（承久元年）より西暦一二二五年（嘉祿元年）―聖人四歳の時にいたる六か年間に第一回の遠征であった。

彼は一生涯に征服し九大領土を四つに分けて、四人の息子に分治させた。長子ヂョラは裏海、黒海の北部からロシアの南部にいたる土地を領させ「欽察国」と称し、二子サガタイは天山南路地方を領せしめて「サガタイ国」第三子オゴタイは黒河以北から黒竜江にいたる蒙古本部の地を領せしめ、第四子トウライはペルシャ地方を領治せしめてイラン国と称したのである。

かくて、ジンギスカンは六十六歳で亡くなったが、第三子オゴタイが後をついで太宗と号し、西暦一二三五年、嘉禎元年、聖人十四歳で稚児として千光山清澄寺にあつた時、カラコルムに大集會を開いて、大規模な西欧遠征の議を決したのである。この遠征は聖人が鎌倉に遊學されて二

十歳になった仁治二年の十一月（西曆一二四一年）までつづいたのであった。

四百匹の羊を持つ人は、一匹の羊を持つ人より満足しておらない、とはよくいわれることであるが、太宗の心理もまたそれであつたのだろう。

太宗は兄ジョラの子バツを総指揮官とし、副将にはスブダイ、子供のクユ、末弟のトウライの子モウカなどがあたり、五十万の大軍を堂々進発せしめたのである。

ペルシヤ方面の派遣軍が、アルメニヤ地方を劫掠しつつあるのと相呼応して、一二三七年（嘉禎三年、聖人十六歳で清澄寺に受戒して、名を蓮長と改めた年）の冬に、バスを総指揮官とする大軍は、ロシアの南部ヴォルガ河畔に殺到し、翌年には新設の都市モスクワを焼きウラヂミルを陥れ、一二四〇年（仁治元年、聖人十九歳で鎌倉に遊学中）にはついにキエフを陥れたのである。

かくして、ヨーロッパにせめ入つた蒙古軍は、その軍を二分して、一軍はポーランドからシレジア地方になだれこみ、いたるところで、欧州諸侯の城を攻め亡ぼし、一二四一年（仁治二年、聖人鎌倉の遊学を終つて、叡山に遊学せんとした前年）には、リーグニツツに近い平野のワールスタットにおいて、シレジア侯ヘンリーの旗下に馳せ参じた、オランダ、ゲルマンの諸侯の連合軍三十万と、史上に有名なる大合戦を行い、決戦の末ついに大勝利を占めたのである。

一方バツのひきいる本軍は、カルパシヤの山脈を越えて、旗鼓堂々とハンガリーに入り、いたるところの攻略をほしいままにして、疾風迅雷のごとく首都ブタペストにせまった。(ソ連軍のブタペスト侵入を聞く昨今、うたた感慨無量のものがあるではないか)かくしてハンガリー全土は剽悍なる蒙古軍の鉄蹄にじゅうりんされないとこがなほほどになつた。

そのうち、ポーランド方面を攻略した別軍も本軍に合し、さらにダユユーブ河の凍るのをまつて、グランの市を陥れ、まさに、イタリーの美都ベニスをあらさんとしたのであつた。しかるに、この年十一月に太宗は崩御した。この報をきいて、欧亜二大陸をあらしまおつたさすがの蒙古軍も、大潮のひくようにひき上げたのであつた。

かくて第二回欧州遠征軍は、ロシヤからポーランドに入り、ドイツ、ハンガリヤ、オーストリア諸国を脅かし、またイタリヤの一部やバルカン半島をも騒がせ、ほとんど全欧州を震撼せしめたのである。彼等の過ぎるところは、必らず掠奪をほしいままにし、家屋人畜にいたるまで莫大の損害をあたえ、裏海からインダス海にいたる数千里の地は、彼等の軍勢のために、前後五年間ふみ荒らされ、その旧態に回復するには、優に五百年間にわたる、大努力を要するであろうといわれたのである。

太宗の後を受けて蒙古帝国の支配者となつたのは定宗であるが、彼の即位の式には支那、朝鮮、満州はもとよりビルマ、交趾支那、ジャバ、スマトラ、シヤム等々の近国はもちろん、フラ

ンス、ロシヤ、イタリヤなどの使節が参列し、ことにローマ法王は、特使を派して、定宗の前途を祝福し、かつ今後平和をはかるべきことを勧めた程である。定宗の後、憲宗をへて、第五代がクビライの代となり、北京に都を定めて国号を元と称したのが一二六四年で、文永元年聖人四十三歳の時で、伊豆伊東流罪赦免になった翌年である。このクビライが元の世祖であり、文永五年正月一日に国書をわが国に発した当の本人である。

一一

文永五年正月一日に日本国にとつて、驚天動地のことが起きたと、前に書いた。すなわち蒙古の国書が九州の太宰府に到着したのである。

太宰府は九州本線二日市駅の東方にあつて、現在は太宰府町といつておる。支那大陸や朝鮮方面の外交及び国防上の重要な仕事をしたのが太宰府である。当時の支那朝鮮方面の外交というものは、歴史にうといわれわれが想像するところと違つて、なかなか活潑なものがめつた。九州は元来朝鮮や支那に近いところから昔から交渉があつたことはもちろんだが鎌倉時代にも相当の交渉があつたのである。

朝鮮についていえば、九州の辺民が朝鮮との交易といつわつて沿岸をあらすので、朝鮮（当時

は高麗国)よりわが方の船舶は年に一回二艘と申し込んできておる。これは弘長三年(文永五年より六年前)のことである。ところがこの年に対馬の漁民が朝鮮の態神県勿島に交易の船をかすめとり、椽島にあらわれて掠奪をやつたので、四月に高麗から嚴重な抗議がきた。すなわち、禁札の厳守と掠奪品の還付である。わが方はこれに対して、その求めに応じて、米息麦牛皮をかえしたとある。昭和の昨今では、こちらが掠奪される方の側になっておるが、掠奪されるされないは国力の相違によるのか知らないが、彼我の交渉は複雑であつたに違いない。あまり九州沿岸の住民が、朝鮮の沿岸をあらずので、たまりかねて、朝鮮が蒙古に頼んで、ついに日本征伐になつたのであるという説さえあるのである。

支那についていえば、これはその交易交渉は朝鮮より古いことはもちろんで、鎌倉時代は宋との貿易が大変に盛んであつた。日宋貿易を盛んにしたのは平清盛であつて、宋時代の貿易は非常に自由な貿易で、日本商船も宋に行くし、宋国の商船も日本に来るといった調子で後の明時代のやうに、明国商船の日本に渡航することを禁じて、日本商船のみ寧波港に入港を許可した時代とは大變な相違である。平清盛時代の左大臣藤原頼長が、送つてくれた書籍の代金として、沙金を宋の商人に送つた時、宋の周良史という者が、日本の爵位を望んだという話がある。

周良史は父は宋人で母は日本人である。これは仁平年間(西暦一二五一年)のことであるから、近松の国性爺合戦(父は明人、母は日本人)が書かれた五百年前の話である。周良史の父が

貿易商人でしばしば日本にきておるうちに、日本婦人を妻として、生まれたのが周良史なのである。

平清盛は太宰府において、帥（太宰府の長官）の輔佐官である大貳の役をしておつて、宋国と貿易するの利をまのあたりみておつたので、天下をとると、兵庫の築港を完成して日宋貿易を盛んにしたのである。

この時代の日本商船は寧波港（宋の都は杭州にあつて、寧波港は東京と横浜の関係みたいであつた）に入港したのだが、渡航は春と秋との潮のよい時だけに限られておつたから、日本商人も半年ぐらゐは寧波港に滞在するのを常とし、また宋人も日本におれば博多に半年は滞在するといふ状態であつた。一航海で多い時は千人、少ない時でも三、四百人の商人が往復したのであるから、宋代には数百人の日本商人が寧波港に滞在したのである。ある時にはこの日本商人が、宋人との間に紛争を起して、日本商船の寧波港入港禁止令が出た程であつた。

即ち、日本商人の揚栄陳七太の二人が張本人となり、宋人との間に大喧嘩をした。これは喧嘩とはいえない程の出来事で、遂に杭州の中央政府にまできこえてしまい、杭州の中央政府は太宰府に日本商人の在留を禁じ、事後日本商船の宋国渡航を禁止するという通達をよこしたのである。

太宰府では日本商船の渡航禁止に驚き、二人の者は厳罰に処するから、日本商船の渡航禁止を

解除してもらいたいと申し込んだのである。渡航禁止で一番打撃を蒙むるのは、博多の商人であるから、太宰府の役人も一生懸命で交渉したのである。しかるに、博多の商人が打撃をこうむるように、宋国の商人も一大打撃であったから、この渡航禁止令は事実上はながつぎしなかつたとみえる。しかし、商船の数の制限を宋国から申し込まれ、太宰府に、日本商船の渡航数は年度十艘に制限すると、宋政府から通告があった。これは建長六年（文永五年より十五年前、聖人の宗旨建立は建長五年）である。

以上のように支那との交渉は鎌倉時代にはなかなか活撥であつたことがうなずける。

さて宋の国は、蒙古第五代のクビライの時に亡ぼされてしまったから、宋との交渉はなくなり、これに代つてクビライが現われたわけである。

クビライは蒙古の初代テムジンと同様に、英雄的な人物で、機会あるごとに侵略の手をのびして、安南から南洋諸国まで平定して、その命令にそむくものはたちまちに征服の剣をとつて、当時、世界中その武威に抗敵するものはいなかつた程である。

いかなる動機で日本征伐を企てたかという、高麗の亡命客でチヨウイという人物が日本征伐をすすめたといわれる。チヨウイは高麗の自分の国を悪口して、日本の文物にみるべきものあつて、極東の宝庫であるとのべて、クビライの野心をあおつたといわれる。マルコポーロの説によると、クビライが日本に使者を送つたのは日本の富に垂涎したという。

一説によると、クビライが日本に使者をよこしたのは、元の時代になると、宋時代のごとき貿易がとだえてしまったので、そのとだえた貿易を促進するために、使者をよこしたのであるという説もある。しかしこれは、クビライが日本だけを征服から除外する筈はないから、妥当とは受けとれない。支那人（明人の史家）の書いたものをみると、寧波港に渡航する日本商船が乱暴をはたらくので、クビライは使を派遣してこれをさとしたが、日本がこれに応じないので、文永弘安の役になったと書いておるが、これはクビライの野心をうまく脚色して書いたもので、これは支那人が書いておるといっただけで、その通りだとは承知はできない。ただし鎌倉の幕府は、宋が亡んで元になったことには好意をもっていなかったのは事実である。

日本商船の入航する寧波港は、建治二年に蒙古がおとし入れたのであるから、文永五年から九か年後なので、元の時代になったといっても、寧波港に日本商船は入航しておった。ちなみにいうと、支那の茶と絹が日本に入る貿易品の主なるものであった。

鎌倉の建長寺の住職道隆は宋国人であつて、三十三歳の時に、商船にのつてわが国にきたり太宰府についた。時に寛元四年で聖人は叡山留学中であつた。北条時頼は建長五年に建長寺が落成すると、この宋僧を呼んで建長寺の開山としたのである。このことをみても、わが国がいかに当時親宋的であつたかがわかる。元がその宋国を亡ぼしたのであるから、鎌倉幕府は、元に対しては、好感のもてなかつたのは当然である。

文永五年正月一日に高麗国王の使者バンブが、蒙古の国書を筑前の太宰府に招来したのであるが、実はこの工作は文永三年から続けられていたのである。

クビライは、当時の国際の常道をふんで、高麗国を通じて、わが日本に一書をいたした。文永三年の蒙古の国使コクテキ、同副使インコウは高麗国の使者クンピ、副使キンサンを従えて日本に向けて出発したのであるが、海があれで日本に来ることならず、途中から引きかえしてしまつたのである。そこで、高蒙は、文永四年の正月にクンピを蒙古使者のコクテキに従わせて、蒙古に行きクビライに報告した。とてもとても海があれでゆけません。大洋万里風濤天をけるを見る云々と上奏文にある。しかも彼の日本人たるや頑固で礼儀などない国民で、到底大国が通好するような国ではありませんと申し上げて、仲介の労役をとるのを逃がれようとしたが、クビライはそんな逃げ口上で日本征伐の野望をすてようとはしなかつた。

クビライは国使コクテキ、インコウの二人を再び高麗に派遣して、高麗国王の不誠意を難詰したのであつた。そこで、高麗王はやむを得ず、文永四年九月二十三日、バンブを国使として、蒙古及び高麗の国書をわが国にもたらさせるために出発させたのである。この時、蒙古の使節を同行せしめなかつたのは、自分の国の都合のよいように、日本に交渉をするためであつたと思われる

る。

ハンプは十一月対馬に着き、翌文永五年正月一日に太宰府に到着して、蒙古国書及び高麗国副書を差し出したのである。

正月の一日といえは、昔からめでたいことときまつておるのに、蒙古の国書が、その正月一日に提出されたとは、日本国をあげての大騒動になったのは当然である。

三

「大蒙古国皇帝が、一書を日本国皇帝に奉つる。昔から、小国が相ならんでいた際でも、互に好を結び、親睦を旨とした。況んや、大蒙古皇帝が、天の命を受けて、支那を統一し、位に就いたので、四方の国々は、我が国威をおそれ、徳をしたう国々の数は数えることが出来ない程である。高麗国は我が蒙古の東藩であるが、度々、戦乱を重ねて、あわれむべき状態に陥いつたから、種々と労をとつてやつた。故に我が蒙古国と高麗国とは、義に於ては君臣であるが、歛に於ては父子の如くだ。高麗国は蒙古の国の東藩である、日本はその高麗国に近く、開国以来支那の国と通好しておるのに、蒙古国となつたのに何故貢物を、我に呈しないのか。恐らく、私の即位を知らぬからであると思う。それ故、念のために告げる。聖人は四海を以て家とする。好みを

通じないと、一家の道理にそむくわけである。貴国が早く貢物を届ければそれでよろしいが、若しそうしなければ、止かを得ず、戦争となるかもしれない、その辺を考えて、適當の処置をとるのがよろしい」

以上が文永五年正月一日、ハンプが太宰府にさし出した、蒙古の国書である。

この国書が鎌倉の幕府に到着したのは、閏の正月十八日であった。幕府はこれを二月七日に、京都の朝廷に奏上した。

八日、朝廷では、元老會議をひらき、前関白二条良実、同一条実経、関白近衛基平、前大臣徳大寺実基、前左大臣洞院実雄等々を召し出して、各自の意見をちようされ、會議は連日にわたり、容易に決定をみなかった。おそらく、その會議の主題は、内容の検討はもちろんだが、この蒙古の国書に返書をやるかやらぬかであったに違いない。

この年、すなわち文永五年（一二六八年）よりさかのぼる、九十五年前の延久五年（一一〇七三年）、支那は当時、宋の時代であったが、その宋の皇帝より、わが白河天皇に、自筆の文書と贈物とが贈られたことがあった。

この宋皇帝の文書と贈物が、支那より日本の朝廷に到着したのは、承保二年（一一〇七五年）年の正月であったが、この品物を受くべきや否やについて、連日會議がひらかれ、その年の十月になつてもなお評議がつづけられたということである。それは、宋皇帝の自筆の書中に「廻賜日本

国」の文字があつたからだ。

朝廷では、廻賜なる語について、いろいろ頭を痛めた。日本国の名分上、廻賜なる語をいかに解釈すべきかにあつた。廻賜ということばをいかに解釈するかについて、儒家、有識家、陰陽師等について論文を提出させ、一度でことたらず、二度も論文を諸家から募集して評議したという。これでは、正月から十月ぐらいまでかかるのは当然である。さて、その結果は答札を出すことになつた。答札はだすことになつたが、答札に持参する品物をなんにするか、これがまた問題となり翌年の六月に、品物の評議を行つたが、これまた、それこそ、お公卿さん達の話で、ああでもないこうでもないといひあつてきまらず、次の年の承暦元年（一〇七七年）五月になつて、ようやく、宋国に持参すべき答札の品物が決定したのである。

朝廷に宋国の国書と贈物がきて、これに答札すべきや、持参すべき品物はなんにするか、ということに三年間もつひやしておる。さて、三年たつて、ようやく答札の返書も出来、品物もち、答札使として僧侶の仲回が宋国に出発したのである。

仲回は宋国の都、落陽に入ったが、宋の朝廷に、三年もかかつてこしらえた、日本の国書も贈物も、献上することは出来なかつた。何故、宋の朝廷が日本の国書を受けとらなかつたかという、日本の国書が、宋に対して対等国の態度であつたというのがその理由なのであつた。

鳥羽天皇の元永元年（一一一八年）といえば、前述から四十年後のことであるが、やはり、宋

の徽宗皇帝が日本に国書をいたしたことがあるが、その書中では、はつきりと日本国を東夷と呼び、よろしく事大（力の強大なる方につかえること）の誠をいたせとあったので、これに返書するか、しないかについては、評議がながくつづいたが、決することなく、うやむやにすぎってしまった。

以上のように、朝廷においては、わが日本は東海の君子国として太平洋戦争当時日本人が、日本国にもついていたような、万邦無比の国として威張っていたのだが、隣国の支那は自己の国をみることに、日本どころではなく、支那以外は全部えびすとみなしていたのだから、日本もその例にもれるところはなかったのである。

平清盛は政権を握ると、宋国と貿易することの利益を知っておったので、兵庫の港を築港し、音戸の瀬戸を修築して、船舶の往來を便にし、宋国人のわれにきたるものは、非常に多くなったのである。

高倉天皇嘉応二年（一一七〇年）に、後白河法皇が、摂津の福原にある、平清盛の別荘に行幸されて宋国人をみられたとある。これには当時の公卿は大変におどろき、藤原兼実は日記に、わが朝廷喜以来未曾有のことで、これ天魔のわざかと嘆いたとある。これが八十年たつと、宋国人

の僧侶が、鎌倉建長寺の住職になったのだから、時代の推移もあるが、いかに宋国との往復が盛んであったかがわかるのである。

承安二年（一一七三年）には寧波港所在地の明州の役人から贈物とともに一書をいたしたが、一通は日本国王に賜わるとあり、一通は太政大臣に送るとあった。これも朝廷において、公卿達が、賜うというがごとき字は、わが国体の權威を傷つけるものである、品物は返却し、返書にも及ばぬと公卿の説は一致し、儒者の大家、清原頼業は大いに憤慨して、返却を主張したということである。

前述のごとき尊大な宋国であるから、日本国王に贈物をしたり、国書をいたすなぞ到底あるべきことではなく、これは明州の一地方公使が、勝手に日本国王に賜わるとやった仕事であることなど、充分承知の平清盛は、公卿の意見などには耳もかたむけなかつた。そして、日宋貿易の莫大な利益を忘れず、ひたすら貿易振興を願う平清盛は、宋国に国書の返礼することを朝廷に申し出たのである。すなわち、承安三年三月末に返牒を送ることを決定し、後白河法皇より贈物を宋の使者に渡され、清盛に勅して、宋国に返牒を送らしめたのである。

以上のようなわけで、朝廷も隣国支那からの国書はたびたびうけとっておるので、先例のあることであるが、万邦無比と思いきんでおるわが国体の上から、返書を出す時は相当しんちように考えていたことは申すまでもない。

蒙古の国書についても同様である。だが、宋国からきた承保二年の国書のごとく、三年間も評議をつづけておるといふがごとき、前代未聞のゆうちようさを続けておることは出来なかつた。

というのもこの蒙古国書については、その噂が意外にも早く広がり、すでに正月十日頃には、蒙古の国が、日本国をせめてくるぞという評判が、民間にたつ程になつていたのである。

このような評判が民間に立つようになっては、朝廷も長いこと評議をしておる暇がなかつた。それでも即決したのではない。いわゆるお公卿さん流儀で、儒者や有識家や陰陽師等にいろいろ勘文をつのり蒙古の国書について評議し、その結果が、劈頭に掲げた、蒙古の国書の文字が無礼であるときまり、返書はしないことになつたのである。四月に、中御門経任は上皇の院旨を受けて、鎌倉幕府に使用して朝議を申しつけたのである。

しかし、幕府は、京都の公卿さんの評議などはあてにならず、これは、必らず戦争となると思つたのであろう。二月の二十七日には、讃岐の国の御家人に、蒙古の国が日本国を攻めるかもしれないから、用心をしなければならぬとの布告を出し、九州沿岸の防備をかたくする命令を出しておつた。

かくて、蒙古の国書には返書を与えないことにきまり、従つて贈物をつつかえし、高麗の使者ハンブは五か月間、太宰府から一步もでることなく、四月（一説には七月ともいふ）ついに目的を達せず、帰国したのである。

当時の人びとは、蒙古の国をどう思っておったかを、五代帝王物語（後堀河天皇より龜山天皇に至る五代間のことを記す）によつて記すると、

「蒙古国、もとはキツタンの所屬、ダツタン国なり、年頃キツタン以下の近辺の諸国を打ちとる、大宋国も三百余州のうち、大略うちとられて、僅に六十余州残り、高麗も同じくせめ落とされて、臣として、蒙古につかうよし牒状にもせたり」とある。